外国の学校が発行する卒業（修了）証書（証明書）及び成績証明書の提出について

出願資格 (3), (4)及び(6) による出願の場合，出願書類(2) 及び(3)については以下のとおり提出してください。

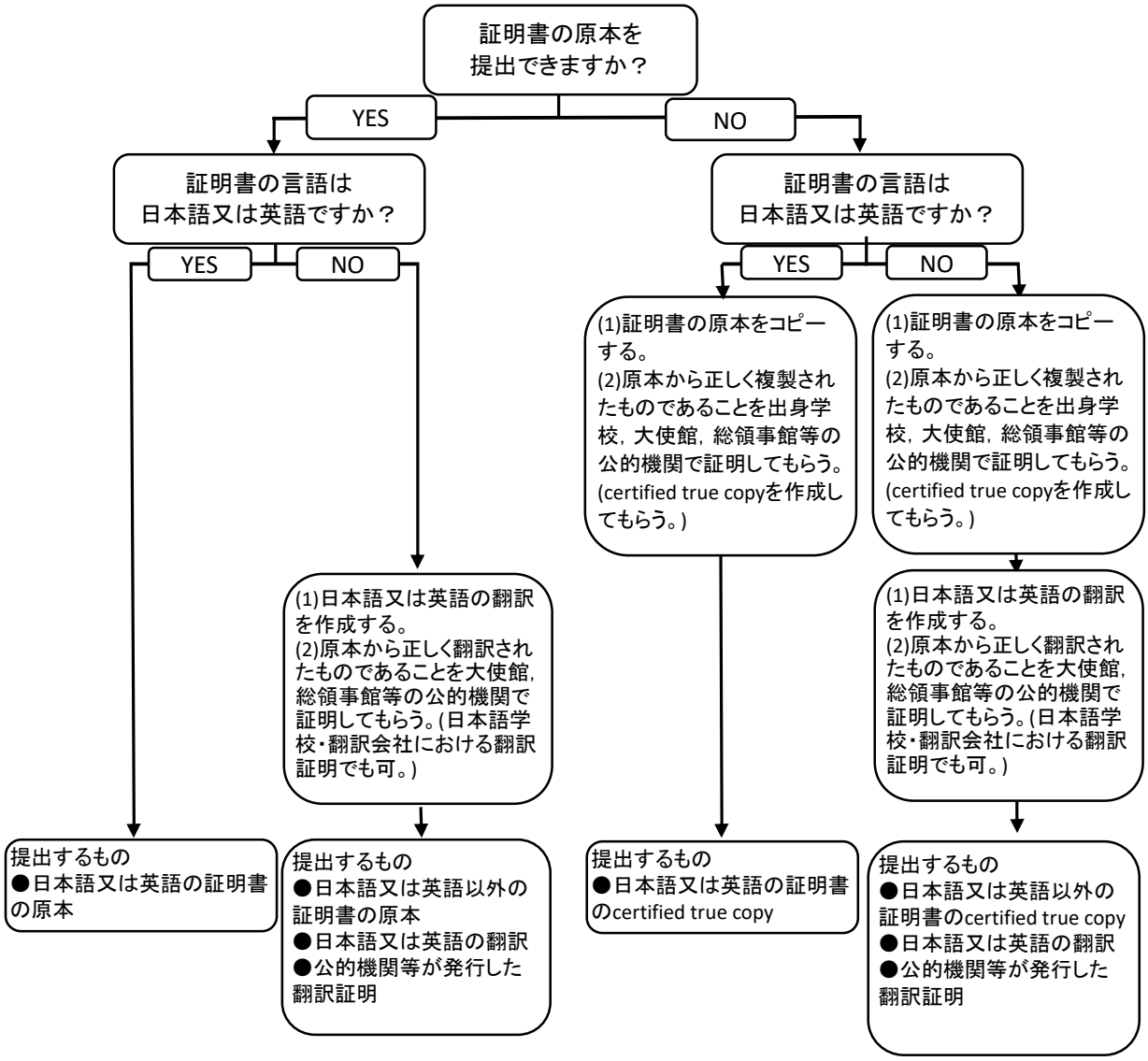

（備考）
・発行日は問いません。
・中途退学した学校及び日本国内にある専門学校・日本語学校からの証明書は原則として提出する必要はありません。
・インターネットを経由して入手した証明書（印影やサインが印刷されたもの）は原則として受理しません。